

経済建設文教常任委員会会議録

【開会】	2
【議案第14号】 平成27年度矢板市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	2
【議案第15号】 平成27年度矢板市木幡宅地造成事業特別会計補正予算（第2号）	4
【議案第16号】 平成27年度矢板市水道事業会計補正予算（第3号）	5
【議案第30号】 工事委託契約の変更について	5
【陳情第11号】 公共下水道から市設置型個別合併浄化槽転換の陳情（継続）	7
【委員長報告】	9
【閉会】	9

1 日 時 平成28年3月10日(木) 午前9時57分～午前11時00分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員（6名） 委員長 宮本 妙子
副委員長 伊藤 幹夫
委員 藤田 欽哉、佐貫 薫
中村 久信、大貫 雄二

4 欠席委員 なし

5 説明員（21名）

(1) 農業振興課（3人）

①農業振興課長 荒巻 正 ②地籍調査班長 大森崇由
③農政担当 高橋理子

(2) 商工林業観光課（3人）

①商工林業観光課長 赤羽尚起 ②商林業担当 渡邊訓之
③観光工業担当 山口 武

(3) 都市建設課（5人）

①都市建設課長 阿部正信 ②市街地整備班長 森田昭一
③道路河川担当 柳田 豊 ④道路河川担当 柳田 豊
⑤市街地整備担当 石川節夫

(4) 教育総務課（1人）

①教育総務課長 塚原延欣

(5) 生涯学習課（4人）

①生涯学習課長 高沢いづみ
②公民館 小野寺良夫、細川智弘、塚原博実

(6) 農業委員会（1人）

①担当 坪山好治

(6) 上下水道事務所（4人）

①上下水道事務所長 阿久津万寿 ②下水道班長 奥村 浩

③上水道担当 齋藤正一 ④下水道担当 上野恒夫

5 担当書記 藤田敬久

6 付議事件

議案第14号 平成27年度矢板市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

議案第15号 平成27年度矢板市木幡宅地造成事業特別会計補正予算（第2号）

議案第16号 平成27年度矢板市水道事業会計補正予算（第3号）

議案第30号 工事委託契約の変更について

7 会議の経過及び結果

【開会】

○委員長（宮本妙子） ただいまの出席委員は6名で、定足数に達しているので会議は成立している。ただいまから経済建設文教常任委員会を開会する。 （9：57）

○委員長 これより議事に入る。本委員会に付託された案件は、

議案第14号 平成27年度矢板市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

議案第15号 平成27年度矢板市木幡宅地造成事業特別会計補正予算（第2号）

議案第16号 平成27年度矢板市水道事業会計補正予算（第3号）

議案第30号 工事委託契約の変更について

の4件である。

【議案第14号】

○委員長 「議案第14号 平成27年度矢板市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」を議題とする。提案者の説明を求める。

○下水道班長（奥村浩）

（「補正予算書」23頁を朗読、「予算に関する説明書」60～64頁を説明）

歳入

3款1項1目 下水道事業費国庫補助金は、金額の確定による4,159万円の減額。

4款1項1目 一般会計繰入金は、事業費減額による差額調整による11万1千円の減額。

7款1項1目 下水道事業債は、国庫補助金の減額による3,630万円の減額。

歳出

1款1項1目 下水道管理費の一般管理費は、給与等の改定に伴う19万9千円の増額。

2款1項1目 下水道建設費は、下水道管渠築造事業のうち、委託料については、生活排水処理構想策定業務等の補助対象分1,100万円に対し、850万円の補助対象額

が確定したことによる250万円の減額のほか、水処理センター建設事業について、日本下水道事業団へ委託した今年度分の当初予算額1億4,650万円に対し、8,430万円の補助内示額確定に伴い、6,220万円を減額するので、合わせて6,470万円を減額するもの。工事請負費については、下水道管渠築造工事の補助対象分9,500万円に対し8,150万円の補助対象額の確定により、1,350万円を減額補正する。

給与明細書については、記載のとおり。

第2表 繰越明許費

2款1項、下水道建設費の下水道管渠築造事業については、2,931万円を繰り越すもの。内容については工事が3本になる。

1本目が、管渠築造工事分割2号で、乙畑市営住宅の民間分譲地内の下水道管を内接する工事を発注しているが、水道管の移設が必要となり、年度内での移管が困難である状況から繰り越すもの。

2本目が、管渠築造工事分割3号で、片岡ゴルフ練習場南側の工事で、県の改良工事関連の地元調整に不測の日数を要したことから繰り越すもの。

3本目が、マンホールポンプ設置工事で、つつじヶ丘ニュータウンの既存排水の切替に伴い関係機関との協議に不測の日数を要したことから繰り越すもの。

これら3本の工事について、年度内完成が見込めないことから繰り越しをして、事業を行う。

第3表 地方債補正

国庫補助金の減額に伴い、限度額を1億円とするもの。

○委員長 これより議案第14号に対し、質疑を行う。質疑はないか。

○副委員長 (伊藤幹夫) 繰越明許費について、3本の工事についての年度内完成が見込めないとのことだが、それぞれの金額は。

○下水道班長 分割2号が1,570万円、分割3号が640万円、マンホールポンプ設置工事が721万円である。

○委員長 ほかに質疑はないか。

(質疑なし)

○委員長 なければ議案に対する質疑は、これにて終結する。つづいて討論を行う。討論はないか。

(討論なし)

○委員長 なければ討論を終結する。これより採決する。議案第14号は、原案のとおり決定することに異議ないか。

(異議なし)

○委員長 異議なしと認める。よって議案第14号は、原案のとおり可決された。

【議案第15号】

○委員長 次に、「議案第15号 平成27年度矢板市木幡宅地造成事業特別会計補正予算（第2号）」を議題とする。提案者の説明を求める。

○都市建設課長（阿部正信）

（「補正予算書」27頁を朗読。）

○市街地整備班長（森田昭一）

（「補正予算書」28～29頁を朗読。「予算に関する説明書」68～69頁を説明。）

歳入

1款1項1目 保留地処分金については、当初保留地処分として、22区画を予算計上していたが、現在までのところ販売済みが5区画で、残り17区画分、9,932万1千円を減額し、予算現額を3,167万9千円とするもの。

2款1項1目 一般会計繰入金については、当初6,800万円を計上していたが、6,556万5千円を増額し、予算現額を1億3,356万5千円とするもの。

3款1項1目 繰越金については、確定分に伴い、当初19万9千円に2,925万6千円を増額し、予算現額を2,945万5千円とするもの。

歳出

1款1項1目 土地区画整理費については、補正前額4,797万3千円から450万円を減額し、4,347万3千円とする。まず委託料200万円の減額については換地計画作成業務委託の額の確定に伴うもの。工事請負費100万円の減額については保留地等の給水管の取り出し工事を今年度は8箇所行ったが、今年度はもうないの見込まれることによるもの。補償、補填及び賠償金150万円の減額については、主に休作補償あるいは電柱移設の補助の減。これら合計で450万円の減額となる。

○委員長 これより議案第15号に対し、質疑を行う。質疑はないか。

○中村久信委員 22区画予定して5区画ということだが、状況として、引きあい等含めてどうなのか。つつじヶ丘の県住宅供給公社がやっているものでは県内で唯一、つつじヶ丘が残っているらしく、これから本腰を入れて販売を促進すると言っているが、そのような状況、雰囲気はどうなのか。

○市街地整備班長 17区画残っているが、現在2区画が交渉中であり、なんとか年度内には売れるだろうという見込みである。最終的に15区画は残ることになるが、これについては、主にJR沿線付近に固まっており、騒音、振動といったものが原因となってなかなか人気もないのかなと考えている。今後、そういったものも勘案し、値段等も検討しながらPR含め販売に努めていきたい。

○委員長 ほかに質疑はないか。

（質疑なし）

○委員長 なければ議案に対する質疑は、これにて終結する。つづいて討論を行う。討論はないか。

(討論なし)

○委員長 なければ討論を終結する。これより採決する。議案第15号は、原案のとおり決定することに異議ないか。

(異議なし)

○委員長 異議なしと認める。よって議案第15号は、原案のとおり可決された。

【議案第16号】

○委員長 「議案第16号 平成27年度矢板市水道事業会計補正予算(第3号)」を議題とする。提案者の説明を求める。

○上下水道事務所長(阿久津万寿)

(「補正予算書」31頁を朗読、「予算に関する説明書」78～79頁を説明。)

今回の補正は人事院勧告によるもの。

収益的収入及び支出

1款1項5目 総係費60万9千円の減額については、本来であれば人事院勧告により給与等が上がるのでマイナスはないのだが、育児休暇を取っていた職員がおり、給料が減額となることなどによるもの。

資本的収入及び支出

1款1項1目 施設整備費17万5千円の増額については、職員10名のうち3名の人件費の補正。

○委員長 これより議案第16号に対し、質疑を行う。質疑はないか。

(質疑なし)

○委員長 なければ議案に対する質疑は、これにて終結する。つづいて討論を行う。討論はないか。

(討論なし)

○委員長 なければ討論を終結する。これより採決する。議案第16号は、原案のとおり決定することに異議ないか。

(異議なし)

○委員長 異議なしと認める。よって議案第16号は、原案のとおり可決された。

【議案第30号】

○委員長 「議案第30号 工事委託契約の変更について」を議題とする。提案者の説明を求める。

○下水道班長

(「議案書」58頁を朗読。)

○委員長 上下水道事務所下水道班より資料提供があったので配付する。

(事務局、資料を配付)

矢板市水処理センター長寿命化工事の委託契約については、平成26、27年度の2カ年継続事業として実施してきた。本委託事業は、水処理センター機械棟の耐震補強を行う建設工事として当初工事費3,525万1千2百円と事業団の管理諸費274万8千8百円の合計3,800万円と、そのほか電気設備工事として工事費と管理諸費の合計2億550万円、合わせて2億4,350万円が当初の契約額だった。建設工事については、平成26年度に実施予定していたが、耐震補強の入札不落、平成27年度は国庫補助金の内示額減少により、次期工事で実施することとし、3,800万円を減額した。また、電気設備工事については、2億550万円から入札による落札差額2,420万円を差引き、1億8,130万円となっている。したがって、全体としては当初の2億4,350万円から3,800万円と2,420万円を差し引いた1億8,130万円に変更しようとするもの。

- 委員長 これより議案第30号に対し、質疑を行う。質疑はないか。
- 副委員長 平成26年は入札不落、平成27年は国庫補助金の内示額縮小とのことだが、当初予定していた内示額との差はどのぐらいか。
- 上下水道事務所長 最初は機械棟の耐震補強工事と監視制御設備更新の2つの工事を予定しており、平成26年度に両方発注したところ、機械棟の耐震補強工事は落札者が誰もいなかった。次の手として業者にひとつひとつ打診をしたが、それでも落札者が誰もいなかったので、平成26年度をあきらめ、平成27年度に持ってくるべく予算要求をしたが、国の予算が付かなかった。そのような流れがあり、機械棟耐震補強ができなくなり、やむを得ず平成28年度以降に工事を持ってくることにした。
- 副委員長 何社かは入札には加わっていたのか。
- 上下水道事務所長 応札はあったが、予定価格というのものが、そこに全社が達しなかったことによる不落である。
- 副委員長 当初考えていた補助金があり、それがもらえず達成できなくなったということか。
- 下水道班長 平成27年度の国庫補助額が7,767万円。それに対して3,359万円が減額され4,408万円となった。
- 副委員長 それが国に申請し、当初予定していた補助金額かと思うが、補助金を申請して、万が一また取れなかった場合どうなるのか。
- 下水道班長 当初要望で満額つけていただけたのが一番よいが、あまりにも予定している金額より減ってしまった内示を頂いた場合は、工事発注内容について再度見直ししなければならない。
- 副委員長 市単独の予算ではなかなか厳しい部分があると思う。よく国や県の補助金はいらぬという人もいるが、それがないといけない部分はある。私が思うに、いつまで経っても補助金頼りなのでこのようになってしまう。とれる体制をきちんとしていかないとなかなか難しいのではないかと思う。これがないことにはできないということになってしまい、いつまで経っても耐震工事ができなくなってしまう。万が一満額取れなかった場合の補正をどう

考えるかも必要ではないか。

- 上下水道事務所長 すこし前までは、要求するとそれ以上に補正予算などでつけられたりもしていたが、今は全くその逆になってしまい、特に建設関係の事業は要望しても満額付いてこないというのが最近多くなっていると感じる。下水道管などは先送りするのも一つの手だが、施設の場合、先送りはなかなか難しい。施設に関しては県のほうにも強く推してはいるところだが、残念なことに平成27年度はつけてもらえなかった。翌年はなんとかつけていただけよう要望するしかない。それ以上は手がない状況である。
- 副委員長 平成28年度も国・県の予算が付かない可能性もあるということか。
- 上下水道事務所長 その可能性もある。
- 中村久信委員 次期工事で実施するということが、その意味合いは来年度を含めたそれ以降という受け止めでよいか。来年度なら来年度となるところだが、次期工事ということは見通しがついたときにやるという意味合いか。
- 下水道班長 次期工事は平成28年度以降ということである。
- 中村久信委員 来年度やるとは限らないという受け止めでよいか。
- 下水道班長 お見込みのとおり。なお平成28年度予算では再度計上している。
- 委員長 ほかに質疑はないか。

(質疑なし)

- 委員長 なければ議案に対する質疑は、これにて終結する。つづいて討論を行う。討論はないか。

(討論なし)

- 委員長 なければ討論を終結する。これより採決する。議案第30号は、原案のとおり決定することに異議ないか。

(異議なし)

- 委員長 異議なしと認める。よって議案第30号は、原案のとおり可決された。

【陳情第11号】

- 委員長 次に、前回継続審査とした「陳情第11号 公共下水道から市設置型個別合併浄化槽転換の陳情」を議題とする。朗読を省略して審査に入る。
- 委員長 上下水道事務所下水道班より資料提供があったので配付する。

(事務局、資料配付)

- 委員長 資料についての説明を求める。
- 下水道班長 浄化槽整備制度(5人槽)の比較について説明する。矢板市で現在実施している個人設置型浄化槽の場合で、浄化槽1基を設置するのにかかる全体事業費が83万7千円。うち国庫交付対象額が33万2千円で、補助金として個人に出している。このうち3分の1の11万1千円が国の補助で、残り3分の2の22万1千円が矢板市の負担となる。次は市町村設置型の例で、全体事業費が1基あたり約150万円。このうち国庫対象額は83万7千円で、その3分の1が国の補助である。個人負担の12万円を差し引いた残り110万1

千円が地方負担で、起債と一般会計からの繰り入れとなる。3番目も市町村設置型の例であるが、1基あたりの設置費が約100万円。うち国庫対象額が83万7千円で、このうち国の補助が約27万9千円ある。地方負担は62万1千円となる。したがってこの3番目の例の金額と比べても、矢板市の財政負担は設置費用のみでも2.8倍くらいになる。また、平成27年3月末現在での合併浄化槽市町村設置型の実施状況については、実施している市町村数が183、完了・廃止市町村数が105である。

○委員長 意見はないか。

○大貫委員 財政出動しなければならない実態は分かるものの、出された陳情の願意は分かる。河川下流が成田の地元の地区、そして喜連川までの広範囲に渡る河川なので、上流市としての責任がある。方向性がどのような形になるかは分からないが、ハッピーハイランドの悩みは分かるので、願意を汲み取るということで、当局のさらなる努力をお願いして願意妥当としたい。

○中村久信委員 いろいろな情報からいろいろな課題はあるとは思いますが、これまでの公共下水道への接続の件、また、ハッピーハイランドが単独で浄化している、あそこの200世帯くらいだと思うが、変える場合にはすべて一気にしなければ対応できないという特殊な事情がある。そういったことを考えると、大貫委員が言われたように願意を汲み取っていきたいと思っている。

○佐貫委員 願意は理解するが、陳情の内容として願意は妥当と判断したいが、「財政的に4分の1以下の投資で済む市設置型個別合併浄化槽への転換について陳情するもの」であるというところの、市設置型個別合併浄化槽への転換が、果たしてそれが最善の解決策なのかというところが、果たして予算的にも効果的にもまだ判断しにくい状況であり、かつそもそもの水道の耐震長寿命化計画についても予算が足りなくてできないとかいろいろな現状がある。これがお困りの皆さんの一番の解決法なのかの勉強をさせていただきたいとともに、委員会として今後研究テーマの一つとして取り扱っていただくよう、委員長、副委員長にお取りはからいいただければということをお願い添えて意見とさせていただく。結論としては継続とさせていただきたい。

○藤田委員 ハッピーハイランド地区の皆さんのお気持ちは十分に分かり、願意妥当だとは思いますが、市全体の公共下水道行政の転換でもあると思うので、ハッピーハイランドのものに関して判断していいのかという不安がある。もう少し市全体のことを考えて、公共下水道を今後どうするのか、市設置型個別合併浄化槽でいくのか、それとも予定どおり公共下水道接続という方針でいくのかということも、まだ議論不十分だと思うので、その結論をある程度見通しを立ててから判断すべきと思うので、継続。

○副委員長 まだまだ研究の余地があると思う。一番の大きな課題は予算をどうするか。生活に欠かせないものなので願意は分かるが、それだけに私達も責任があると思うので、もう少し勉強させていただきたく、継続でお願いしたい。

○委員長 暫時休憩する。

(10:56)

○委員長 休憩前に引き続き、会議を再開する。

(10:59)

○委員長 これに関しては委員会の研究テーマとしても今後考えることとしたい。

○委員長 ほかに意見はないか。

(意見なし)

○委員長 これより採決する。陳情第11号については継続審査とすることに異議ないか。

(異議なし)

○委員長 異議なしと認める。よって、陳情第11号は継続審査とすることに決定した。

【委員長報告】

○委員長 以上で本委員会に審査を付託された案件は、すべて終了したが、委員長報告については私に一任願えるか。

(異議なし)

○委員長 それでは私に一任願う。

【閉会】

○委員長 これにて経済建設文教常任委員会を閉会する。

(11:00)